

科目名	手形小切手法	科目分類	■専門科目群（第1グループ） □総合科目群（第2グループ）
			法律学科 □必修 ■選択
			観光学科 □必修 ■選択
英文表記	Bills and Nots Law	開講年次	□1年 □2年 ■3年 □4年
ふりがな	みちはた ただよし	開講期間	□前期 ■後期 □通年 □集中
担当者名	道端忠孝	修得単位	4単位
授業のテーマ	手形・小切手の経済社会での有用性と利用方法について		
授業概要	手形・小切手制度は、経済社会において必要不可欠の制度です。なぜ必要か理解し、手形・小切手の利用の仕方、特に、振出・裏書に関する法的な理解をして、種々の法的諸問題について講義していきたい。		
到達目標	手形・小切手の基本ルールを理解		
授業時間外の学習	最低限、授業予定についての予習をし、ポイントをノートに整理してください。		
履修条件	民法の総則などとのかかわりがあります。		
授業計画			
第1回	手形小切手とは	第17回	手形の変造
第2回	手形・小切手の経済的機能	第18回	約束手形の振出
第3回	手形・小切手の法的異同	第19回	振出人と受取人の関係
第4回	手形・小切手の法源	第20回	手形要件
第5回	手形法・小切手と銀行取引	第21回	白地手形①
第6回	有価証券としての手形・小切手①	第22回	白地手形②
第7回	有価証券としての手形・小切手②	第23回	裏書の意義・種類
第8回	手形行為の意義と特性	第24回	譲渡裏書①
第9回	手形作成行為	第25回	譲渡裏書②
第10回	手形交付行為	第26回	その他の裏書・保証
第11回	手形・小切手と意思表示	第27回	支払・遡求
第12回	代理方式の手形行為	第28回	手形の権利の消滅
第13回	代行方式の手形行為	第29回	為替手形・小切手の特色①
第14回	手形の無権代理	第30回	為替手形・小切手の特色②
第15回	手形の偽造	第31回	為替手形・小切手の特色③
第16回	中間試験	第32回	定期試験
テキスト	早川徹『手形・小切手法』新世社		
参考文献・資料	六法。他は、必要に応じて紹介します。		
成績評価の方法	小テスト(15%)、レポート(15%)、定期試験(70%)】以上の項目を基にして総合的に判断します。 ・出席回数が規定に満たない場合は試験をうけることができません。 ・出席確認時に不在だった場合は原則としてその回は欠席とします。 ・授業中に無許可で退出した場合は欠席とします。 ・授業の理解および予習復習が充分であることを確認するため、授業中に何回か小テストを行います。 ・レポート課題は授業内で指示します。		
成績評価基準	【平成27年度(2015)以前に入学した学生】 優(100~80点)、良(79~70点)、可(69~60点)、不可(59点以下) 【平成28年度(2016)以降に入学した学生】		

	秀(100～90点)、優(89～80点)、良(79～70点)、可(69～60点)、不可(59点以下)
オフィスアワー	毎週火曜日・金曜日 14:30～16:30 ※これ以外の時間帯は必ず事前に予約してください。
学生への メッセージ	手形・小切手の振出・裏書の法的な意義を理解しましょう。